かんぽ不正報道問題の経緯

※**太字**は、代表的なもの等を表す。

H30. 4.24	**クローズアップ現代＋「郵便局が保険を”押し売り”！？郵便局員たちの告白」を放送**
7. 7	**情報提供を呼びかけるネット動画1「止まらない保険の”押し売り”！？」をHP掲載**
7.10	**情報提供を呼びかけるネット動画2「郵便局員達の告白”変わらない実態”」をHP掲載**
7.11	**郵政3社、社長名でNHK会長宛にネット動画の削除に関する申入れ書面（抗議）を郵送**
7.17	番組担当者が郵政3社の広報に数回、取材とインタビューを申し入れ（～30 日） **郵政3社広報担当者が、NHK番組担当者に動画の削除、会長名での回答を要請**
7.23	NHK大型企画開発センターチーフ・プロデューサー、3社広報担当者に対し、**「番組制作と経営は分離し、会長は関与しない」旨発言**
8. 2	郵政3社の社長名でNHK会長宛に「取材対応を控えさせていただく」との書面が届く
8. 3	番組取材の継続を決定。大型企画開発センター長、日本郵政・広報部長にNHKの見解を伝える。情報提供呼びかけ動画、公開終了
9.25	郵政の鈴木上級副社長、森下NHK経営委員会委員長代行と面会。近く経営委員会宛に文書を発出する旨説明
10. 9	**経営委員会、郵政3社からの「ガバナンス体制を検証し必要な措置を講じていただきたい」旨の書面（10 月5日付）を配付し、意見交換**
10.23	**経営委員会からNHK会長に対し厳重注意**
11. 6	木田専務理事（放送総局長）、日本郵政本社を訪問。会長名の文書を手交するとともに、NHKの編集権について説明
11. 7	郵政、書面（鈴木日本郵政上級副社長名）により経営委員会に対して謝意を伝達
11.13	郵政、書面（3社長名）によりNHK会長に対して謝意を伝達
H31/R1 2. 6	木田専務理事、日本郵政で鈴木上級副社長と面会。社員教育の実施状況、ガバナンス体制の検討状況について説明
7.31	クローズアップ現代＋「検証1年　郵便局・保険の不適切販売」放送
9.26	毎日新聞、NHK経営委員会が前述番組に関して日本郵政から抗議を受け、NHK会長に厳重注意したと報道
10.15	**本件に係るNHK経営委員会の議事経過（要約）を公開**
12.24	石原NHK経営委員会委員長、退任。森下委員長代行、委員長就任
R2. 2 月	**NHK、本件に係るNHK経営委員会の議事録の開示請求を拒否**
5.22	**NHK情報公開・個人情報保護審議委員会、本件に係るNHK経営委員会の議事録を開示すべきとの答申を発出**
7 月	**NHK経営委員会、議事録を開示**。しかし、**全面開示ではなく、議事録の要約を切り貼りしたものと指摘**
R3. 2. 4	**NHK情報公開・個人情報保護審議委員会、本件に係る議事録を<u>全面開示</u>すべきとの答申を再発出**
3. 1	森下NHK経営委員会委員長、再任
6.14	元職員や市民ら 104 人、NHK及び森下経営委員長を相手取り、議事録の全面開示等を求め提訴
7. 8	**NHK経営委員会、情報公開請求者に対し、平成 30 年 10 月9日、23 日、11 月 13 日の議事起こしを開示**

（ＮＨＫ公表資料及び各種報道資料等を基に
総務調査室において作成）

経営委員会（委員のみの会①）

平成30年10月23日

出席者　　【委員】石原委員長、森下代行、井伊委員、槍田委員、
小林委員、佐藤委員、堰八委員、高橋委員、
中島委員、長谷川委員、村田委員、渡邊委員

（上田会長　入室）

（石原委員長）
それでは、経営委員会を再開します。
続いてＮＨＫのガバナンスについてであります。本件につきましては、本日、上田会長にもお越しいただきました。
前回の経営委員会では日本郵政株式会社から経営委員会に送られた申し入れについて意見交換を行いました。皆さまのご意見を踏まえ、執行部の対応が実際どうなっていたのか、私が監査委員である高橋委員に調査をお願いしましたので、まずは高橋監査委員から報告をお願いします。
（高橋委員）
郵政３社からの経営委員会宛て書状において、協会のガバナンス欠如の指摘がなされたことにつきまして、監査委員会で調査した結果をご報告いたします。
危機管理対応部局の部長、それから上田会長にもヒアリングを行いました。その結果、本件の情報が危機管理対応窓口の部長、制作担当部局の局長、木田放送総局長・専務理事、上田会長にいち早く報告されており、組織対応がなされていることから、協会の対応についてガバナンス上の瑕疵があったとは認められないと判断いたしました。以上でございます。
（石原委員長）
今、報告がありましたが、前回ここで、経営委員間で議論しましたときに、番組へのクレームの対応をどんなふうに共有してモニタリングしているかの調査と検証が必要ではないかとか、ＳＮＳなどを活用した番組づくり、これはオープン・ジャーナリズムと言っているものでありますけれども、一定の基準を作るべきとか、そういった意見が出ております。今、高橋監査委員からガバナンス上の問題は全くないという話がございましたが、それについて何か皆さまからご意見ありますか。どうぞ。

よう、必要な措置を講ずることを厳しく伝え注意しました。末筆になりますが、貴グループのますますのご発展をお祈り申し上げますとともに当協会に変わらぬご理解とご高配を賜りますようお願い申し上げます。」
これはこれでいきます。それで、会長に対する、これは口頭でありますけれども、ちょっと読み上げさせていただきます。
「今回のことについていまだ郵政3社側にご理解いただける対応ができていないことについて、経営委員会としてまことに遺憾に思っているところです。ＮＨＫはガバナンス体制をさらに徹底するとともに、視聴者目線に立った適切な対応を行う必要があります。こうしたことを踏まえ、当委員会は会長に対し、必要な措置を講ずるよう厳しく伝え注意することとします。なお、必要な措置については後日、経営委員会に報告をいただきたい。以上。」
こういうことで、口頭で。
（上田会長）
最後のところ。
（石原委員長）
必要な措置、ここですか。
（上田会長）
はい。
（石原委員長）
後日、経営委員会に報告いただきたい。必要な措置をとって、とったということを。
（上田会長）
ちょっとよろしいですか。先ほども議論が出ていましたけれども、個別の番組に関するいろんなやりとりに関して、非常に慎重に私のほうで対応しているので、一般的な局から見れば、ちょっと対応がというところがあるのかもしれませんが、先ほど監査委員からのご報告で、ガバナンス上は問題ないと、瑕疵があったとは認められないと、こういうご報告があって、要するに私がガバナンスとして、これは私が問題点をしっかりと捉えて対応できるようにお伺いしているんですが、ガバナンスといったときに、具体的に例えば番組の編集の過程のところをしっかりと見ていけと、そういうお話になってくると、なかなか個別でいろんな、ＮＨＫの場合、いろんな番組にありとあらゆるご意見を頂戴しますので、必ずしもこれが特別というわけじゃなくて、これは多くの意見の中の1つということなんです。したがって、私が例えば通常のコンプライアンス、こういうガバナンスは非常によく分かるんですが、こういうことをいろいろやっている過程の中で、個別番組に絡むような形でのガバナンスということになりますと、私のほうとしてもなかなか対応が、実際やる、やらないは別です。外に向かってそういうことをやりますという

2022 年 3 月 24 日　衆議院総務委員会配付資料②　日本共産党　宮本岳志
出典　NHK 提出資料「経営委員会（委員のみの会）」2018 年 10 月 23 日分より抜粋　※赤色下線は宮本岳志事務所

経営委員会（委員のみの会）

平成30年11月13日

出席者　【委員】石原委員長、森下代行、井伊委員、槍田委員、
小林委員、佐藤委員、堰八委員、高橋委員、
中島委員、長谷川委員、渡邊委員

（石原委員長）

続きまして、ＮＨＫのガバナンスについてでございます。今、事務局から文書を配ります。

前回の経営委員会で、郵政グループ3社から経営委員会に送られた申し入れについて、上田会長を交えて意見交換を行いました。そして、経営委員会として、上田会長に注意をするとともに、郵政各社に遺憾の意を示す文書をお送りしました。そして先日、日本郵政株式会社の鈴木副社長より経営委員会宛てに、今回の一連の件について、感謝の文書が届きました。

2つ今お配りしましたけれども、11月7日付で、郵政・鈴木副社長から経営委員会御中という紙があります。

まず、「このたびは当グループからのお願いに際し、慎重な調査・審議の後に、執行部に対し早速に果断な措置をとっていただき、あつく御礼申し上げます。おかげをもちまして、昨日、会長の名代として――木田専務理事でございますが――専務理事・放送総局長が編成局部長を帯同して、別添の会長名書簡を手交しにまいりました。当方からの貴委員会へのお願いにつきましては、貴委員会にても、また執行部にても、十分意のあるところをおくみ取りいただいたものとして、一応の区切りと考える旨を伝えました。ただ、会長名書簡にある「放送法の趣旨を職員一人一人に浸透させる」だけでは十分でなく、放送番組の企画・編集の各段階で重層的な確認が必要である旨指摘しました。その際、かつて放送行政に携わり、協会のガバナンス強化を目的とする放送法改正案の作成責任者であった立場から、ひとりコンプライアンスのみならず、幹部・経営陣による番組の最終確認などの具体的事項も挙げながら、幅広いガバナンス体制の確立と強化が必要である旨も付言いたしました。貴委員会においても、執行部からの報告はあるものと思いますが、引き続き、強力なご指導・ご監督を賜りますようお願い申し上げます。今回の貴委員会の強いご指導に改めて深く感謝を申し上げるとともに、今後の貴委員会・協会のますますのご発展を祈念」と。

それで、そのときに木田専務理事が持っていった文書がここにございます。「さて、貴社に対する取材過程において、当協会の大型企画開発センターのチーフ・プロデューサーが、番組制作と経営は分離しているため、番組制作について会長は関与しない旨説明したとのご指摘につきましては、協会の放送法の共通理解と異なり、明らかに説明が不十分だったと考えており、まことに遺憾です。その後の対応につきましても十分なご理解を得るまで至らなかったことは本意でなく、甚だ残念です。今後も、さまざまな機会を通じて放送法の趣旨を職員一人一人に浸透させるよう、会長として尽力していく所存です。」という文書を木田さんが持っていって謝った、こういうことであります。これでもう相手は納得ということにもなりましたので、よろしゅうございますでしょうか。

要は、番組をつくるときに、もうほとんどでき上がった段階で上のとこに持ってきて、これでいいじゃないかということではやっぱりまずいんじゃないかと。それぞれのところで、つかさつかさで、きちっとやっぱり管理をしていかないとまずいんじゃないかということを鈴木さんはこの中で主張されておるということだと理解しております。

（井伊委員）

ちなみに、その方って放送関係にいらした方なんですか。

（佐藤委員）

総務省の方･･･

（小林委員）

総務省の方なんですか。

（石原委員長）

総務省。総務省の何か次官をした方らしいですね。日本郵政、ホールディングでしょうかね。

（高橋委員）

ホールディングです。

（石原委員長）

ホールディングだね。ホールディングの、今、副社長。

（井伊委員）

総務省をやめた後に郵政の。

（石原委員長）

非常に詳しい方でいらっしゃる。それでは、本件を終了します。

2022 年 3 月 24 日　衆議院総務委員会配付資料③　日本共産党　宮本岳志
出典　NHK 提出資料「経営委員会（委員のみの会）」2018 年 11 月 13 日分より抜粋　※赤色下線は宮本岳志事務所

▽公共的価値の実現状況の認識

Q. ＮＨＫは、経営計画（2018-2020年度）において、以下の６つの「公共的価値」の実現を目指すことを経営方針に掲げています。あなたは、以下の各項目について、現在のＮＨＫはどの程度実現しているとお考えですか。（それぞれひとつだけ）【「実現している」「どちらかというと実現している」のTOP2BOX表示】

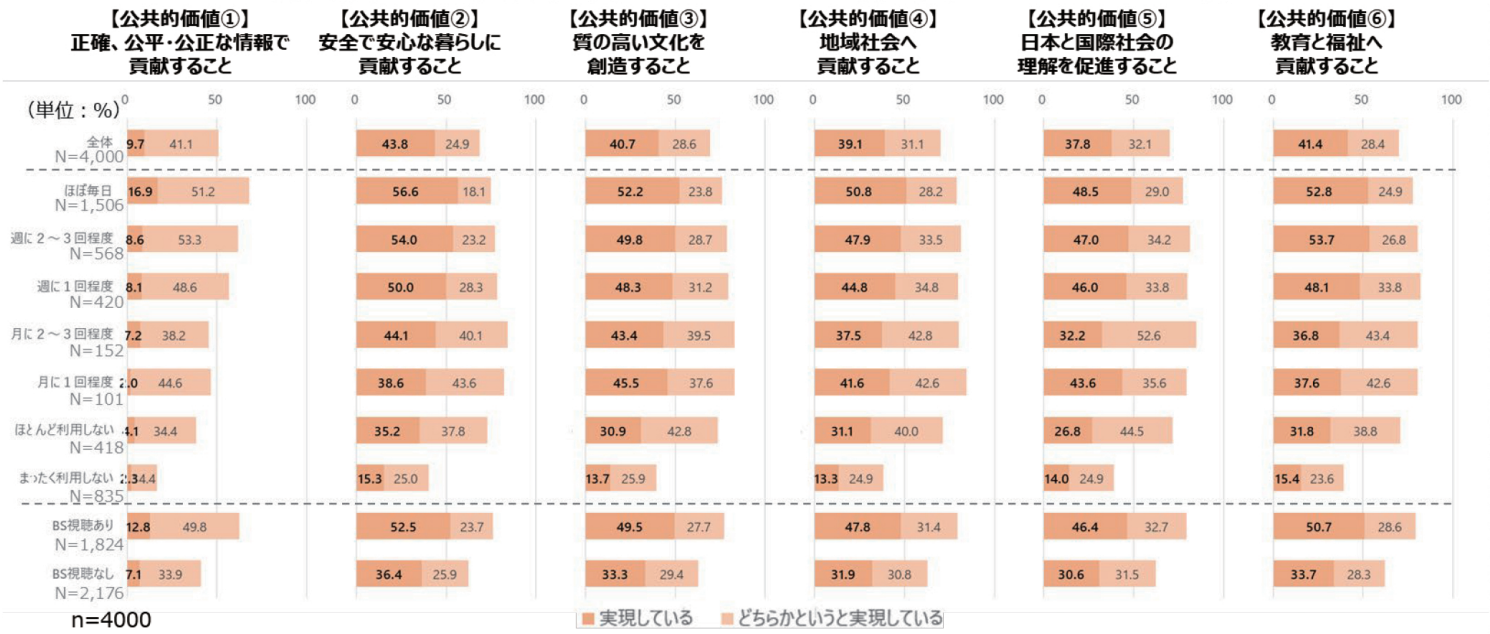

＜ＮＨＫに求めること[62]＞

公共放送としてのＮＨＫに求めることを自由回答で聴取すると、「迅速で正確な情報提供、災害情報の提供」、「公平・公正で偏向のない報道」等のコンテンツ（報道内容）に対する要望と、受信料制度に対する要望に二分されることがわかった。ＮＨＫを見る頻度が高い人はコンテンツに対する要望、見る頻度が低い人は受信料制度に対する要望が多い等、視聴頻度により傾向が異なる。

[62] ＮＨＫ（2019）「放送に関する調査」。2019 年 3 月調査実施・調査会社パネルからリクルートを行った全国 4,000 人対象・ウェブサイトアンケート実施

2022 年 3 月 24 日　衆議院総務委員会配付資料④　日本共産党　宮本岳志
出典　NHK 受信料制度検討委員会 次世代 NHK に関する専門小委員会
「次世代 NHK に関する論点とりまとめ」報告書（2020 年 12 月 28 日）より抜粋